

## 「彩の国動物愛護推進員」募集のお知らせ

埼玉県では、動物の愛護と適正な飼養を推進するため、動物の愛護および管理に関する法律第38条の規定に基づく「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

動物愛護推進員は、犬、猫等の動物の愛護や正しい飼い方について県民の理解を深めるため、ボランティアとして積極的・自主的に活動を行っていただくことを目的として委嘱するものです。

このような趣旨を御理解いただき、人と動物がともに生きられる社会を目指し、動物愛護の推進に熱意を持ち、県の施策に御協力いただける方を広く募集します。

- 1 募集人数 約30名
- 2 募集期間 9月1日(水)～11月30日(火)
- 3 応募資格 以下に示す要件をすべて満たす方
  - (1) 県内に在住で、20歳以上の方
  - (2) 動物の愛護や正しい飼い方に関する知識や技能を有する方
  - (3) 動物の愛護や正しい飼い方に関する普及啓発活動を積極的に行える方
  - (4) 県が実施する事業への協力や研修会への参加ができる方
  - (5) 定期的な活動報告ができる方
  - (6) 推進員として氏名の公表が可能な方
  - (7) 活動を行う上で知り得た個人情報等について、守秘義務を遵守できる方
  - (8) 現に動物を飼養する場合、その動物を適正に飼養している方
- 4 任期 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで(3年間)
- 5 活動内容
  - (1) 動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
  - (2) 地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など
  - (3) 動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力
  - (4) その他、動物の愛護と適正な飼養の推進のため県が必要と認めること

※(1)および(2)の活動は、さいたま市(政令市)、川越市(中核市)、越谷市(中核市)及び川口市(中核市)を除く県内地域を対象とします。

- 6 報酬等 推進員活動や研修等への参加に対し、謝金や交通費等の支給はありません。
- 7 応募方法 以下の書類を郵送してください。(募集期間最終日必着のこと)
  - (1) 応募申請書(様式公-1)
  - (2) 作文「動物愛護推進員として活動したいこと」所定の用紙(様式公-2)もしくは原稿用紙等にご自身の考えを800字以内で記述したものを。  
※ワープロ等で作成の場合は、白紙ベタ打ち(氏名併記)でも可。

### 【書類郵送先】

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県保健医療部生活衛生課 総務・動物指導担当  
※県庁宛での郵便物は、専用郵便番号「330-9301」と課名を記入すれば、住所を省略しても届きます。

※提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承ください。

- 8 選考方法 提出いただいた応募申請書および作文の内容について審査します。その後、応募者全員(書類審査で応募資格を満たさない者を除く)に個別面接を行います。書類審査、面接結果および地域の配置状況等を考慮し決定します。  
※面接の日時や会場等詳細は、改めてお知らせします。

12月17日(金)までに面接案内の通知が届かない場合は、下記の「問合せ先」まで御連絡ください。

### 【面接予定日】

令和4年1月7日(金)、11日(火)、12日(水)  
※面接予定日は変更になることもありますのでご了承ください。

- 9 結果報告 選考結果は、応募者全員に個別にお知らせします。また、推進員の委嘱が決定した方には委嘱状(令和4年4月予定)にて、委嘱状を交付します。  
※委嘱状の日時や会場等詳細は、改めてお知らせします。

### 10 問合せ先

埼玉県保健医療部生活衛生課 総務・動物指導担当  
☎048-830-3612  
(平日午前8時30分～午後5時15分)



## 2つのジャンボでラッキーハロウィン!

今年のハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円!!  
～ハロウィンジャンボミニ1等・前後賞合わせて5,000万円と同時発売～

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

【ハロウィンジャンボ】 1等 3億円×11本  
前後賞各1億円×22本 (発売総額330億円・11ユニットの場合)

【ハロウィンジャンボミニ】 1等 3,000万円×20本  
前後賞各1,000万円×40本 (発売総額150億円・5ユニットの場合)

発売期間 9月22日(水)～10月22日(金)

抽せん日 10月29日(金)

価格 各1枚300円

※お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で! 近くに宝くじ売り場がなくてもネットで購入できます!

